

行政視察報告

資料 5

～東京都江戸川区・豊島区におけるひきこもり支援施策～

【視察日時】

1日目:令和5年8月24日(木)

2日目:令和5年8月25日(金)

【視察場所】

1日目:江戸川区役所

一般社団法人みんなの就労センター

江戸川区駄菓子屋居場所よりみち屋

2日目:豊島区役所

社会福祉法人やまて福社会 フリースペースバナナポート

【報告者】

あかし保健所相談支援課 係長 服部 陽子

江戸川区の概要

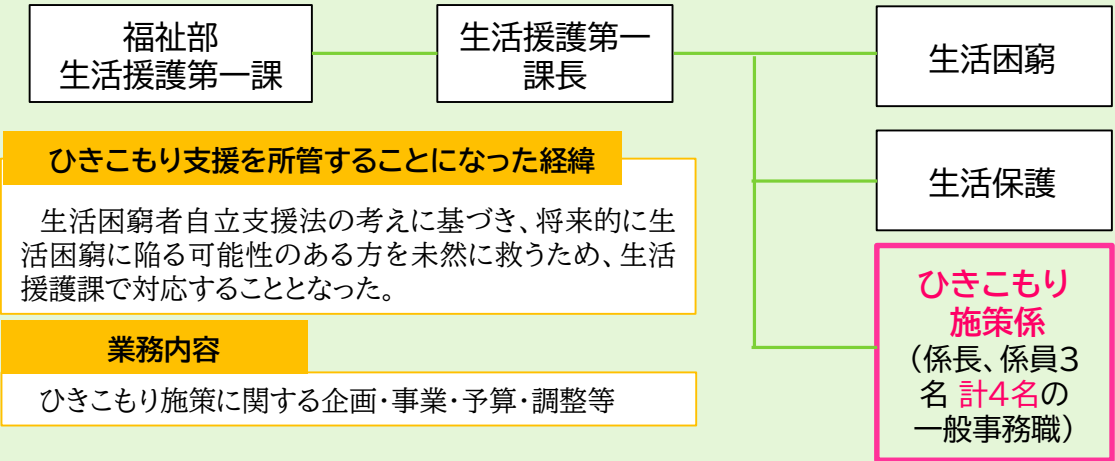
位置



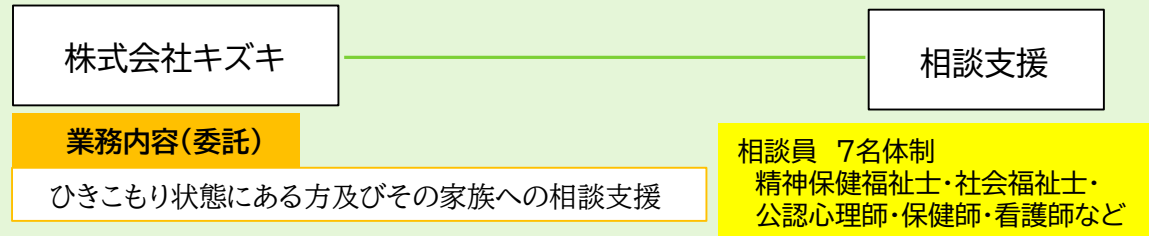
人口（令和5年8月1日現在）

男	347,169
女	342,794
計	689,963
世帯数	352,485

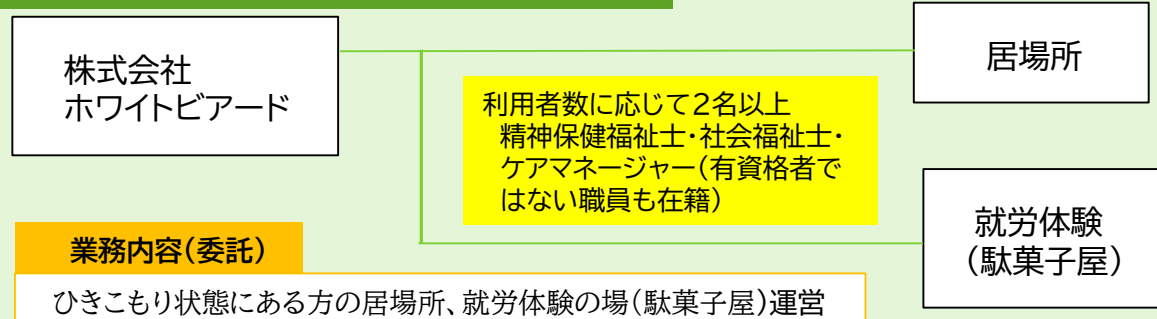
江戸川区役所体制



相談支援委託業者体制



居場所事業等業務委託業者体制



江戸川区のひきこもり支援施策

取組の流れ

【令和元年度】

◎プロジェクトチームを立ち上げ、ひきこもり調査を実施

- ・区民(インターネット)、民生委員、地域包括支援センター、地域活動支援センター等の福祉・健康行政に携わる職員を対象に。
- ⇒調査結果:ひきこもり当事者数 681名



【令和2年度】

◎4月1日 ひきこもり施策係を設置(3名体制)

- ・個別相談支援の開始
- ・令和3年3月13日 江戸川区地域家族会エバーグリーン設立

当事者支援も大切だが、まずは家族支援が必要との思いから...

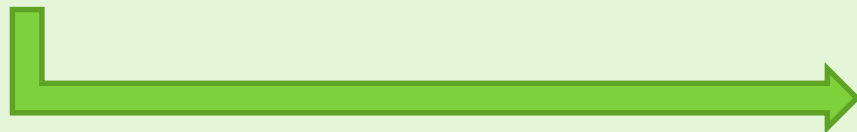


内閣府調査結果から算出すると、区内には1万人の当事者が潜在しているはず!

【令和3年度】

◎約18万世帯へ「江戸川区ひきこもり実態調査」を実施

- ・15歳以上のうち、給与収入で非課税の方、介護や障害等の行政サービスを利用していない方を含む世帯を対象に。
- ・調査世帯の世帯主あてに調査用紙を郵送。回答が無かった世帯に対し、訪問にて回答を促した。
(正規職員3名、派遣職員 36名で対応)
- ⇒調査結果:ひきこもり当事者数 9,096名
ひきこもりが「あり」の回答世帯数 7,604世帯



【令和4年度】

◎令和3年度の実態調査結果を受けた支援施策の拡充

- ・7,604世帯への2次調査(ニーズ把握、支援窓口の紹介等)

- ・個別相談支援(令和3年度～業務委託。プロポーザルにより委託事業者選定。令和4年度新規開始:340件、令和4年度末時点で継続相談:441件)

- ・江戸川区地域家族会エバーグリーン(令和4年度:9回開催 延参加者数158家族174名)

- ・ひきこもりオンライン居場所(令和4年度～実施 年6回開催 リアル会場とオンラインのハイブリッド型居場所。どなたでも参加可能。延参加者数150名[リアル会場:97名 オンライン会場:53名])※ R5年度イベントの運営について、KHJ全国ひきこもり家族連合会に委託。

- ・当事者・家族向け講演会(年4回開催 延参加者数148名)

- ・ひきこもり講演会(年1回開催 どなたでも参加可能。参加者数75名 YouTube視聴合計回数445回)

- ・江戸川区駄菓子屋居場所よりみち屋オープン(居場所と就労体験の2本立て。プロポーザルにより委託事業者選定。)

- ・関係機関との連携

⇒ひきこもり支援協議会(様々な立場の代表者が参加し、ひきこもり施策への助言や研究、関係機関との連絡調整や情報共有の実施。年3回開催)

⇒ひきこもり支援連携会議(当事者及びその家族の支援を目的に、区役所内のあらゆる部署との連携強化を進めるために設置。年1回開催)

※令和5年度当初予算 102,251千円(特定財源43,835千円)

江戸川区のひきこもり支援施策

江戸川区駄菓子屋居場所よりみち屋

ひきこもり当事者が、自宅以外でも安心して過ごせる居場所として、そして、社会参加のきっかけづくりの場を目的として開設

実施内容	①当事者が集うことのできる居場所 ②居場所に併設する駄菓子屋にて実施する就労体験
利用対象	①居場所 当事者等(どなたでも利用可) ②就労体験 区のひきこもり相談を受けている当事者(区民限定) ※期間は6か月間
場所	江戸川区瑞江2-4-3 プラウド瑞江102号
開所日	①居場所 令和5年1月30日(プレオープン) ②駄菓子屋(就労体験) 令和5年2月27日(オープン)
開所時間	①居場所 週5日 11:00~17:00 ②就労体験 ※定休日:土・日・祝日 週5日 10:30~17:00
委託事業者	株式会社ホワイトビード(医療法人社団しろひげファミリーしろひげ在宅診療所の社会貢献事業)
利用実績	①居場所 令和4年度末で約1,500名(当事者以外も含む) ②就労体験 令和5年8月時点で3名



← 外観



駄菓子屋
店内 →

相談ブース→



居場所スペース



江戸川区のひきこもり支援施策

一般社団法人みんなの就労センター

「就労意欲のある方に、個々の能力を發揮できる就労の場を提供したい」という想いから江戸川区の支援の下にて設立された一般社団法人。
(※区役所福祉部福祉推進課所管)

センター設立まで	令和2年12月22日 法人登記 令和3年4月1日 事務局設置 令和3年6月1日 本格運営																								
職員体制	5名(うち4名は江戸川区職員。1名は、NPO法人の障害者就労支援団体から出向。区から受託した新規事業も実施。)																								
事業内容	①職業紹介事業: 求人者と求職者との雇用関係の成立を斡旋。企業の直接雇用。障害者に多い。 ②労働者派遣事業: 雇用契約を派遣先ではなく、派遣元の当センターと行う。高齢者に多い。 ③請負事業: 事業者より、当センターで請け負った業務に対し、当センターとの雇用関係のもと短時間従事する。 ひきこもりの人に多い。																								
利用対象	障害者・ひきこもり・高齢者・外国人・LGBTなどのうち、就労を目指す人																								
場所	江戸川区西小松川町34-1(中央くすのきカルチャーセンター1階)																								
受付時間	平日 8:30~17:00																								
利用実績(令和4年度)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>会員数(人)</th> <th>就労者数(人)</th> <th>就業率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>108</td> <td>25</td> <td>23.1</td> </tr> <tr> <td>障害者</td> <td>85</td> <td>25</td> <td>29.4</td> </tr> <tr> <td>ひきこもり</td> <td>32</td> <td>16</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>59</td> <td>16</td> <td>27.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>284</td> <td>82</td> <td>28.9</td> </tr> </tbody> </table>		会員数(人)	就労者数(人)	就業率(%)	高齢者	108	25	23.1	障害者	85	25	29.4	ひきこもり	32	16	50.0	その他	59	16	27.1	合計	284	82	28.9
	会員数(人)	就労者数(人)	就業率(%)																						
高齢者	108	25	23.1																						
障害者	85	25	29.4																						
ひきこもり	32	16	50.0																						
その他	59	16	27.1																						
合計	284	82	28.9																						

15分の短時間
就労も

就労までの流れ

登録から紹介まで
完全無料

1 面談の予約(事前予約制)

2 来所による面談(会員登録)

- ・希望する条件、本人の特性等を丁寧に聞き取る
- ・月10数件面談
- ・現在320名登録 約1割がひきこもり状態にある人
- ・9割以上は区民(隣の千葉県市川市から来られる方も)

3 マッチング

- ・企業の直接雇用なのか、労働者派遣事業なのか、請負なのか、希望する職種の求人情報などから仕事を案内
 - ・企業開拓は江戸川区内に限っている(区内の企業リストの入手や求人情報から把握)⇒**地域に密着した求人**
- 【紹介職種の例】清掃・事務・軽作業・介護・警備・調理・運転・販売・保育など

4 就労開始

- ・働くことに不安を感じる場合は軽易な業務を案内

5 フォロー

- ・就職後も電話にて状況確認することあり。退職に至ってしまったケースでは、改めて企業に結びつける支援を行っている。
- ・就職が決まり、当センターを退会すれば支援終了だが、これまで退会となるケースは少ない。

江戸川区のひきこもり支援施策

ひきこもり施策係との関係

生活援護第一課 (ひきこもり施策係)

■生活援護第一課は、生活保護業務を主な業務としており、ひきこもり施策係では、ひきこもり支援が主な業務

業務委託

- ・相談支援委託業者
(株式会社キズキ)
- ・居場所事業等委託業者
(株式会社ホワイトビード)

福祉推進課

■福祉推進課では、福祉全般の相談対応や関係機関の調整を行っている。

補助
(運営に係る費用全て。収益分は精算し返還)

一般社団法人
みんなの就労センター

連携

★ひきこもりで就労に繋がらなかったケースは、再度ひきこもり施策係に支援依頼をしている

取組から見えること

【仕事について】

- ・現在、清掃、警備、運転手は人材不足になっている。これからの時代、人材不足はさらに深刻化する。
- ・業務が遂行できるのであれば、企業は仕事を任せてくれる。

体力なくてみんなに迷惑かけるので、仕事を続けられる自信がない…

【就労希望者について】

- ・センターを訪れる人は、継続的な仕事を求める人が大半。
- ・能力のある人材は多くいる。(漢字検定合格、国立大学卒etc…)
- ・きっかけだけが必要な人もいる。
- ・少しずつ自信を積み重ねることが必要。
- ・一番大切なのは、働く意欲があること。

センター新規事業

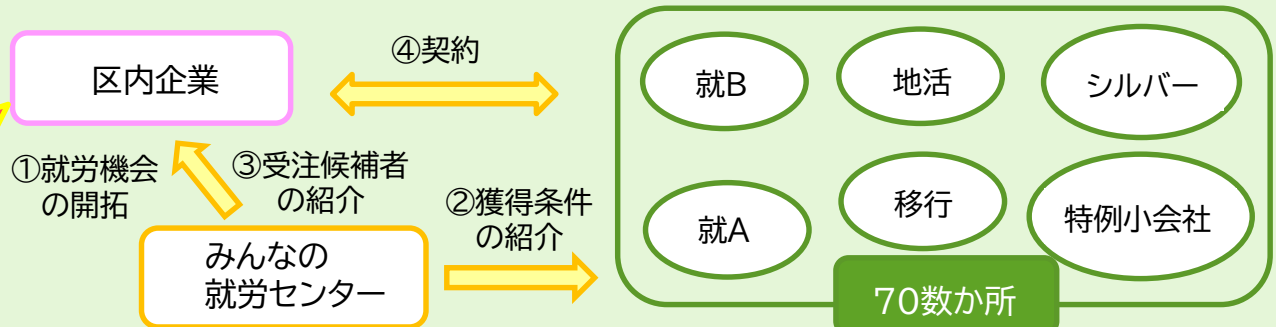
(1) 就労支援会議体の設置

- ・医師、心理士、有識者(障害、ひきこもり)等による会議体を設け、個々の就労ケースを検討
- ・本人にとってよりよい就労へつなぐ

企業開拓
がキモ!

(2) 就労ネットワークの構築(区委託事業)

- ・収入が少なくても働く機会を増やしたい
- ・若年性認知症ケースも5名ほど(月2回 2~3時間/回)



江戸川区のひきこもり支援施策

企業開拓の方法

- ・求人誌等に情報を掲載している企業等に電話アポ、訪問している。一定理解のある企業と、ただ人材を求めているだけの企業もある。訪問する中で、当センターの取組を説明しながら人材の案内を行っている。
- ・区の広報等に当センターの取組を掲載し、周知を図っている。
- ・区のひきこもり施策がメディアに取り上げられたことがきっかけで、地域企業から「ひきこもりの人に働く場を提供したい」という話を頂くこともある。

仕事の提供方法

- ・面接時に聞き取りをした希望を踏まえて仕事を案内。
- ・就労に大きな課題がない場合は、企業に結びつけるが、一度も働いたことのないケースや、不安が大きい場合は、当センターが企業より請け負っている業務で働くことから始めるケースが多い。単発の仕事はあくまでもステップの一つと捉え、その後の継続的な就労(企業への就職やアルバイト等)に繋げていく。
- ・企業に就職した場合はもちろんのこと、当センターの請負業務に従事した場合も、雇用契約に基づく賃金を支払っている。

まずは区から仕事をもらっている。

区役所内に創設した「**オフィスサポートセンター**」が役所業務の一部(封入封緘、シュレッダーなど)を担う。(会計年度職員)

課題

- ◎当センターがどこまで支援を行えばよいかと悩む場合がある。就職が決まった後も、毎日電話があり、就労だけでなく、生活面の相談になっていくケースもあり、今の職員体制では、対応に限りがある。

まとめ

当センター運営開始から2年が経過。320名程度の会員数のうち、ひきこもり状態にある人は1割程度。センターを訪れるだけでも社会とつながることであり、さらに就労に結びつけば、社会とのつながりは大きなものとなる。

「働きたい人が自分らしく、**あたりまえに働くまちに**」
(一人の人間として)

一般社団法人
みんなの就労センター



豊島区の概要

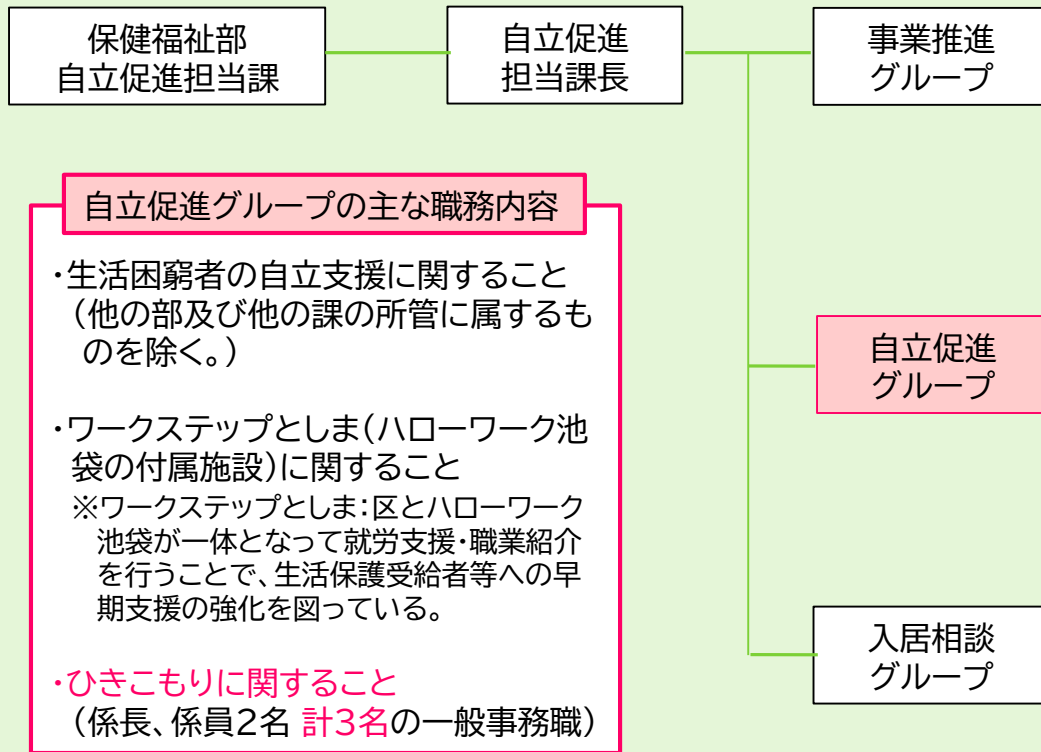
位置



人口（令和5年8月1日現在）

男	145,909
女	145,149
計	291,058
世帯数	184,057

豊島区役所体制



ひきこもり支援を所管することになった経緯

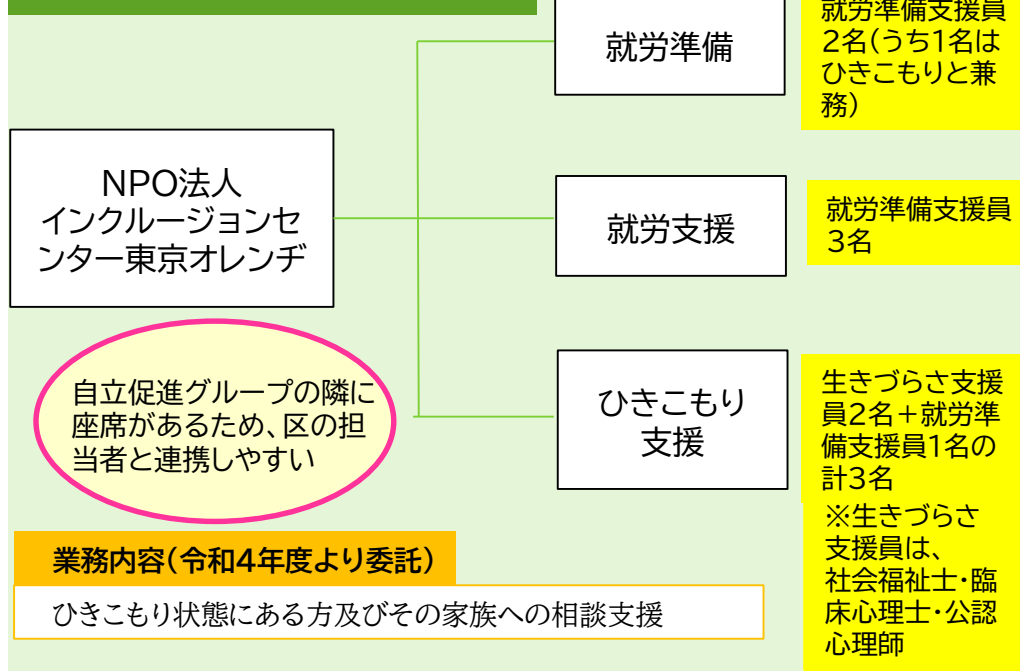
就労準備・社会参加支援事業の所管であり、ひきこもりとの親和性が非常に高いことから、自立促進担当課自立促進グループで対応することとなった。

業務内容

ひきこもり施策に関する企画・事業・予算・調整等

豊島区のひきこもり支援施策

相談支援委託業者体制



【令和2年度】

- ◎7月 「SDGs未来都市」および「自治体SDGsモデル事業」に選定
 - ・誰ひとり取り残さないまちを目指す本区として、ひきこもり支援を強化
- ◎10月～12月 関係10課及び関係2団体へ「ひきこもり実態調査」を実施
 - ・「義務育修了後、仕事や学校に行かず、且つ家族以外の人との交流をほとんどせずに6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態」で、既に相談に来ている15歳以上の方を対象



【令和3年度】

- ◎7月 福祉総務課内にひきこもり専用相談窓口を設置
 - ・窓口、電話、メールによる相談を開始
- ◎7月15日 「豊島区ひきこもり支援協議会」発足
 - ・当事者や家族の状況に応じた支援をより一層推進するため、社会福祉や心理などの学識経験者、家族会を含む支援団体、当事者、民生委員・児童委員協議会などの地域団体、医療・高齢者支援などの専門家などで構成
- ◎8月1日 「豊島区ひきこもり情報サイト」を開設
 - ・本区のホームページから独立させ、本サイトから相談できる相談フォームも設ける。
- ◎10月 ひきこもりネットワーク会議開催
 - ・区内の活動団体が抱える課題を把握し、官民連携の支援体制を構築する。現場から見た率直な意見を協議会へ汲み上げる。協議会の下部組織に位置づけ



取組の流れ

【平成26年度】

平成27年生活困窮者自立支援法が施行される1年前より、生活困窮者支援に取り組む。

◎4月 生活困窮者支援制度の担当組織を設置

◎6月 「くらしと仕事の相談窓口」を設置

- ・ニーズ調査をメインとしたモデル事業を立ち上げ、生活保護との窓口とは別に相談窓口を設置

豊島区のひきこもり支援施策

◎11月 ひきこもり支援講演会開催

- ・ある自治体の取組みを通じ、今できること・ほんの少しの関わり
の積み重ねが重要であることの重要性を共有
- ・講師：森田智子氏(NHK制作局ディレクター)

◎12月「令和3年度版豊島区ひきこもり支援方針」策定

- ・ひきこもり支援協議会での議論を踏まえ、「相談につながる仕組みをつくる」「断らない支援・強制しない支援を目指す」の2つの視点をもとに、ひきこもり支援の道筋を体系的に整理



【令和4年度】

◎生きづらさ支援員を新たに配置

- ・臨床心理などの専門知識を持った生きづらさ支援員を配置

◎7月～8月 地域の支援者向けのひきこもり実態調査を実施

- ・民生委員・児童委員約260名、青少年育成委員約320名、町会長約130名を対象
- ・ひきこもり相談を受けたことの有無とその時の対応、ひきこもり状態にある方の状況(現在受けている支援など)

◎9月6日「ひきこもりUX女子会」を開催

- ・豊島区、文京区、武蔵野市、国立市、清瀬市、東大和市と一般社団法人ひきこもりUX会議が協働で行う「多摩・島しょ広域連携事業」に参加し、女性をターゲットに開催
- ・ひきこもり状態だったり、生きづらさを抱えている女性が集い、ひきこもりの体験談を聞いたり交流する場(ひきこもりUXママ会もあり) 会場は持ち回り制
- ・同日に「つながる待合室」も同時開催し、当事者家族や支援に携わっている人の交流会を実施

◎令和5年1月22日 ひきこもり支援シンポジウムを開催

- ・NPO法人楽の会リーラ主催
- ・KHJ全国ひきこもり家族会連合会理事 池上正樹氏による基調講演および都のひきこもり施策や都内行政機関の取組と成果、課題についてのシンポジウム

ひきこもり相談支援について

- ◆令和3年度～ひきこもり相談窓口ができたが、その前より区就労準備担当職員がひきこもり相談を受けていた。
- ◆令和4年度～NPO法人インクルージョンセンター東京オレンヂに業務委託。東京オレンヂは、同法人の理事長が代表を務めている(株)東京スマイルが不動産物件を持っていたことから、住居がない人に対し、居住支援や生活支援を行いながら、地域で孤立しないよう地域定着支援をしてきた。また、9年前より、豊島区から生活困窮者自立支援法の就労準備支援事業の業務委託を受け、生活困窮者支援の中でひきこもり相談も受けてきた経緯があったため、東京オレンヂに委託することとなった。
- ◆令和5年度は家族支援を中心に考えている。休日に相談窓口を開設することを検討中。また、広報とは別に「生きづらさサポート特集号」を全戸配布し、10月の合同相談会を周知予定。近隣スーパー6店舗に相談窓口チラシを設置し、さっと持ち帰れるよう三つ折りに作成予定。
- ◆区では家族教室を実施していないため、NPO法人楽の会リーラが運営している家族会を紹介。
- ◆当事者会や居場所についても、区の直接運営や委託という形で行っていないため、相談窓口が本人の居場所となっている。
- ◆令和4年度新規相談件数：約100件、継続相談件数：約40名



面談室

豊島区のひきこもり支援施策

就労準備支援について

- ◆本人との面接は、アニメの話だけで終わる時もあるが、働き方や年金制度の話など、その時々で必要なことを伝えている。
- ◆働き方の話の際には、①対人 ②対物 ③対情報のうち、本人にはどれが合うかを一緒に考えていくと、だいたいの仕事探しができる。
- ◆本人と散歩をしながら面接している時に、たまたま店の求人を見かけ、その際に直接見学や体験をお願いしたケースもある。ケースワークの一環で同行支援や外出支援をしながら体験就労へ繋ぐこともある。
- ◆仕事＝「社会の一員としての役割を持つこと」なので、仕事に繋ぐまでのステップとして、家の中で**役割**を持てるようにすることを考えている。

できれば、本人が
ワクワクするものを♪

- ◆企業開拓は、「就労準備」の就労支援員が担っている。本人のニーズがあった時に、本人に合う企業を、その都度探すようにしている。
- 予め企業をストックしていると、企業側もすぐ来てくれるものだど期待するため、面接の話が具体的にならなければ、「あなたは本当にうちの会社に来る気があるのか？」と言われてしまう。

自発的にやってみたいという気持ちを第一に
一人ひとりの希望に沿った企業を個別に開拓！

- ◆工場見学や職場見学は、行くだけで本人の刺激になり、見学中で本人の様子が見れる。(親に写真を見せるケースもいる)
- ◆繋がっている企業は、300～400社。求人票がベースになっているが、職業紹介事業者であるため、生活困窮窓口企業に企業が来られる場合もある。企業を紹介する際、人事担当と現場監督との考えが乖離しているようではいけない。

- ◆障害者枠で採用した時の対応方法について相談に応じたり、企業にひきこもりの理解を促し、企業を成長させることも就労支援員の一つの役目だと考えている(例えば、本人が落ち着くために壁を向いた席を作ったり、飲食店では落としても割れない食器に変えるなど)。

本人が企業に合わせるという考え方から、周りが本人に合わせるという考え方を浸透させていく

- ◆内職に関する情報は産業振興課に入ってくる。ネットワーク会議で情報を得て、親子で内職に繋いだケースもある。
- ◆人材不足は必ずある。本人ができる仕事を作っていく。
- ◆庁内の軽作業は障害者が対象で、障害福祉課の管轄。ひきこもりは対象外となっている。
- ◆就労実績としては、この2年間で家族含む相談者40名のうち4～5名(就A・就B・内職含む就労)

就労自体をゴールにしてしまうと、なかなか一步が踏み出せない人も多くいたことから、豊島区では**社会参加事業も就労準備支援事業の一つの大きな軸**としている

- ・区内で行われている盆踊り大会を探し、まつり好きの人が大正大学学生主体の盆踊りに参加
- ・絵の得意な人に画材イベントの企画・開催
- ・社協より、衣類等の仕分けのボランティアの依頼
- ・社協の豊島区ふくし健康まつりに「くらしのブース」を確保し、ひきこもり当事者に提供。出し物など自分たちで考えてもらい、対価として一律1,000円支給(交通費+昼食代)

「個々に合わせたオーダーメイドの支援」が特色！

豊島区のひきこもり支援施策

フリースペース バナナポート(東京都社会参加等応援事業)

社会福祉法人やまて福祉会が、東京都社会参加等応援事業の連携団体として都と連携協定締結。働くことや自立に関して悩みを抱えている若者が自宅以外に安心できる居場所(フリースペース)として開設。

実施内容	ひきこもり～若者の自立支援相談窓口 フリースペースの他、各種イベントも開催
利用対象	○働くことや自立に関して悩みを抱えている本人やその家族 ○都内に住所を有する、義務教育終了後の15歳以上の本人やその家族
場所	豊島区南池袋2-41-12 池袋セントラル102
開所時間	火・水・金(祝日は除く) 13:00～17:00 ≪個別相談予約≫ ①10:30～②13:00～③14:30～ ≪各種イベント≫(2023年度開催は未) 1回/月 13:00～15:00
利用料金	○本人:居場所利用料+相談料 3,000円/月 ○家族:初回相談料 5,000円 2回目以降 3,000円/月 ○講座等の参加費 無料
事業者	社会福祉法人やまて福祉会
利用実績	○利用者数:30名 ○継続利用者数:15名 ○平均利用人数:3名/日(2023年度) ※曜日により変動あり。インターネットを見て。 10歳代～60歳代で男性が多い。

東京都社会参加等応援事業について

目的

東京都ひきこもりに係る支援協議会によるひきこもりに係る支援の充実に向けた提言(令和3年8月)の理念と「ひきこもり等のサポートガイドライン(令和5年3月)」の趣旨を踏まえ、都内でひきこもり支援に係る活動を行う団体と連携・協働し、都内在住の中高年層を含めた全年齢のひきこもり等の状態にある当事者やその家族、きょうだいが安心して利用できる支援団体等の選択肢を広げ、居場所等を確保するとともに、区市町村等の支援機関等と協力して、当事者・家族等に寄り添い、見守り、伴走し続ける地域の理解者や協力者を広げていくことを目的とする

連携団体とは

都内でひきこもり支援に係る活動を行う団体(地域家族会、当事者団体を含む。)のうち、「ひきこもり等のサポートガイドライン」の理念に沿って、当事者の尊厳を守り、回復することを目的として、当事者・家族等へのサポートを行う支援団体等について、東京都による現地確認等を経た上で、都と連携に関する協定を締結した団体

根拠規定

東京都社会参加等応援事業実施要綱
東京都社会参加等応援事業実施要領

豊島区のひきこもり支援施策

東京都社会参加等応援事業（イメージ図）

（※）プラットフォーム：
各区市町村を中心とした地
域連携ネットワーク

地 域

連携団体は、サポートガイドラ
インの理念に沿って状況やニー
ズにあったサポートを継続

都は連携団体に対し、専門家
によるコンサルティング、交
流会、研修会等を提供

連携協定締結

区市町村等

- ・ ひきこもり所管
- ・ 教育、子供所管
- ・ 青少年所管
- ・ 生活困窮所管
- ・ 保健医療
(保健所・保健センター)
- ・ 障害者所管
- ・ 高齢、介護所管
(地域包括支援センター)
- ・ 就労所管
- ・ 社会福祉協議会 等

連携

民間支援団体・地域家族会、
当事者会等



現地確認

東京都

ひきこもり等の
サポートガイドライン

連携

選択・利用

サポート

支援

相談・支援

東京都
ひきこもり
サポートネット

相談支援において、連携団体と協力し
て当事者及びその家族をサポートする

ホームページで
連携団体を公表

（相談支援業務）

サポートガイドラインを
参考に、地域の支援機関
や都の連携団体等を含む
プラットフォーム（※）
を構築

当事者

きょうだい

家族

連 携

都は区市町村等へ連携団体の
情報を提供

豊島区のひきこもり支援施策

居場所運営について

- ・会話メインのフリースペースで、9年前より開設。
- ・同じスタッフ2名で対応。それが安心感に繋がっている。
- ・1日の利用者数は多くて5名、少なくても2名。1時間ほどで帰る人もいれば、1日過ごす人もいます。他のフリースペースの繋ぎとして30分ほどの利用者もいます。
- ・利用者は、基本的に1,000円程度のお小遣いが多い。その中から3,000円の利用料を払うのはなかなか難しい。今月はお金が厳しいので500円にしてほしいという人もいます。0円でなければ、利用料は自分たちの裁量で決めている。
- ・来所が難しい人には家庭訪問も行っている(別途料金要)。現在3名訪問しているが、週1回の頻度で訪問していたこともある。
- ・保健所から紹介されたり、逆に保健所へ連携することもある。利用者のほとんどが治療していたり、手帳を取得している。
- ・本人には最初から根掘り葉掘り聞かない。まず、説明・見学・雑談の中で面接している形になっている。ここでは、「働きなよ」「学校行きなよ」とは言わない。
- ・相談内容で最も多いのは、「就労したい」。対人が苦手なので、ここを利用したいと言われる方も。
- ・ちょっとしたきっかけを本人に作ってもらうため、都が実施している「東京しごとセンター」へ同行している。

就労移行とは別で1年間の契約。
面接の練習や履歴書の書き方
などを教えている。

- ・母体のやまて福祉会は、都からの委託を受け、住まいを失いインターネットカフェや漫画喫茶などで寝泊まりしながら就労している方をサポートする「東京チャレンジネット」を平成20年4月より実施していたので、都との繋がりはあった。

- ・運営にあたっては、行政からの助成金がないため、利用料だけでは採算が取れない。「東京チャレンジネット」や「東京都地域生活定着支援センター」など、様々な事業を展開しているやまて福祉会のスケールで運営できている。

課題

- ◎利用者を取り巻く困難な状況(家族関係・障害以外に関する事柄)があり、フリースペースの運営の中でどこまで支援すればよいかの線引きが難しい部分がある。
- ◎ひきこもり当事者の中には、人と話すのは苦手だけれども、プログラムは得意など、とてもパソコンに長けている人もいます。にもかかわらず、仕事とのマッチングがうまくできていない。
- ◎ひきこもりは障害年金があるわけでも、介護保険が使えるわけでもない。東京都は、「東京チャレンジネット」で生活困窮に力を入れているが、ひきこもりのような幅広い問題への対策はまだ不十分であり、医療にも障害にも該当しない、制度の狭間にある人は取り残されていく。このまま放置していくと、高齢者以上に大変なことになるということを理解しておかないと、将来、とんでもないことになる。そのことを行政に伝えていきたい。



バナナボート外観



フリースペース